

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク上小田中保育園（8回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中3-25-29 第三桂ビル1階
設立年月日	平成20年12月15日
評価実施期間	平成28年11月～29年5月
公表年月	平成29年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
＜施設の概要・特徴＞ 【立地及び施設の概要】 アスク上小田中保育園は、平成20年12月15日に開設され、1～5歳児定員30名、現在の受け入れ31名の小規模保育園です。 JR南武線の武蔵新城駅より徒歩8分の住宅街の一角に立地し、3階建てマンションの1階を園舎にしています。 【特徴】 園庭は無く、道路に面した外壁にそってプランターを置き、花や野菜の栽培を行っており、近隣住民よりプランターへの水やり支援を受けたりして、地域とは友好的な関係にあります。戸外運動には、近隣の大小さまざまな公園を利用し、子どもの発達に合わせて選択し使用しています。 設置法人から派遣される専門講師による「英語教室」「リトミック」「体操教室」「絵本を使った幼児プログラム」や、栄養士と行う「クッキング保育」など豊富なプログラムを保育に盛り込み、子どもたちの“生きる力”や“伸びる力”を育んでいます。 ＜特に優れていると思われる点＞ 1. 戸外活動での幼児の自己挑戦 園には園庭がないため、天気の良い日は必ず戸外に運動（散歩）に出かけており、年齢・月齢にあわせて走り回れる公園を選択しています。中でも5歳児は大変意欲的に、自分の目標を一周50mのトラックを何周回るか、縄跳びでは4種類の跳び方をそれぞれ連続何回跳びに挑戦するかを、職員に事前に申告して、達成に向けて、一生懸命に頑張っています。 2. 事業計画課題解決に全職員が参加 中期計画の具体的な課題解決としての「事業計画」に、「絵本貸出の充実」「本箱の購入」「保護力バー」「防災マップ作成」「降園マップ作成」など具体化した目標を掲げ、職員全員に各目標項目に役割分担を決めて担当させており、職員会議で各項目の進捗状況をチェックしながら進めています。これは職員のモチベーションアップにもつながっています。 3. 保護者・子どもと園長以下職員の一体感 園は小規模園なので、全職員と子どもたちは顔を合わせる時間が長く、職員は子どもたち全員を把握しています。そこから子どもたちと職員との心の距離が近く、子どもたちは全職員に親しんでいます。それ	

と同時に、毎日のように玄関では全保護者が送迎時に園長と挨拶を交わしながら子どものことでの会話が
進み、保護者の園に対する信頼が深まり、職員と子どもの心の近さと共に、今回の保護者アンケートでの
高い満足度に結び付いています。

＜特に改善や工夫などを期待したい点＞

1. 新たに賃借したスペースを、職員の更衣・休憩室としても利用を

狭隘の現園舎で、永年の懸案であった園舎拡張について、隣接に倉庫スペースを賃借することができま
した。そこは現在、行事用備品や遊具の置き場として利用し、本園舎内は多少の整理はできてきました。
さらに、新たに賃借したスペースを、職員の更衣・休憩室としても利用できるような工夫・検討を期待し
ます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・職員は子どもの意思を尊重し、運動会や発表会で子どもの目標を聞き、達成でき
るよう支援しています。子どもができたことを認め、達成感を味わえるようにして
います。

- ・性差に関し、無意識の言動について職員同士でチェックしあう仕組みができてい
ます。父の日、母の日をなくし、勤労感謝の日として、働く父母に感謝し、子ども
たちからプレゼントを渡しています。

- ・子どもの人権について、園内研修で「川崎市子どもの権利に関する条例」の読み
合わせを行っています。また、虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時に説明を
受けて、虐待の定義や対応方法が職員に周知されていて、日頃から着替えのときな
どに子どもの身体をチェックするようにして、虐待の予兆を見逃さないようにして
います。

- ・「個人情報管理規程」が備えられ、個人情報の書類は事務所で施錠管理し、個人
名の入った書類は園外持ち出しを禁止しています。職員は子どもや保護者のプライ
バシー保護について、入社時研修や階層別研修で学んでおり、入社時に個人情報の
取り扱いについて、誓約書を提出しています。

- ・職員は子どもの意思を尊重し、運動会や発表会で子どもの目標を聞き、達成でき
るよう支援しています。子どもができたことを認め、達成感を味わえるようにして
います。

- ・乳児のトラブルには、職員が仲立ちをして、「こっちの子は痛いんだよ」「ごめ
んねと言おうね」と互いの気持ちを伝えるようにしています。幼児の場合は、子ど
も同士で解決ができるように見守っています。相手の子持ちを考えて、自分がどん
な気持ちになるかを話しています。

2.意向の尊重と自立 生活への支援に向け たサービス提供

- ・保護者の意向を聞く機会は、送迎時の会話、運営委員会（懇談会）、個人面談、
行事後のアンケートがあります。自分の意見を口に出せない保護者には、ご意見箱
の利用を促したり、個人面談での話し合いを行っています。

- ・苦情受付体制について、入園前説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」に
沿って保護者に説明をしています。また、玄関にご意見箱を設置しています。送迎
時には、園長や職員が保護者に声をかけ、話しやすい雰囲気にして、保護者が意見
や要望を出しやすいようにしています。

	・保護者からの床が冷たいとの意見にはマットを敷くことで解決しました。また、運動会で写真スペースが狭いとの意見には、写真スペースに入る人数を各家庭1名としたところ、公平感があり好評を得られました。 ・職員は児童家庭調査票や保護者からの情報、子どもの発達状況から子ども一人一人の違いを考慮しながら保育を行っています。子どもの発達状況に応じ、子どものリズムに合わせて、分かりやすい言葉で一人一人に、子どもの要求や要望を汲み取りながら対応をしています。 ・異年齢保育については、園内外で、椅子取りゲーム、ロディなどを使ったリレー、ケイドロ、氷鬼などみんなで遊ぶ時間を設けています。保育室が2部屋のため、1、2歳児と、3～5歳児が日常的に異年齢で過ごしています。3歳児と5歳児がペアを組む、5歳児が3歳児の世話役として関わっています。 ・幼児クラスでは、室内には、子どもの成長にあった絵本、ブロック、ままごと、人形、乗り物、パズルなどを備えています。子どもが、やりたいように描く、書く、作るが自由にできるように粘土、色鉛筆、クレヨン、折り紙などの素材を用意しています。 ・特別に配慮を要する子どもに関しては、その子どもの特性を把握して、個別指導計画を作成することになっています。今年度は障がいのある子どもはいませんが、配慮を要する子どもに関して、保護者に家庭の様子を尋ねたり、園での日々の様子、支援の状況対応方法をアドバイスしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・見学、入園説明に関しては、分かりやすく構成された設置法人標準スタイルのパンフレット、重要事項説明書を用意し、対応しています。見学については事前申込制をとっており、見学希望者の要望を聞いたうえで実施しています。原則は希望者の要望に合わせますが、園から効果的な見学日時を提案する場合もあります。 ・川崎市では保護者との入園契約は、川崎市が行い、園には「決定通知書」が送付され、その後、保護者説明会を開き、重要事項説明書を配付の上、園長が内容やサービスについて保護者に細かく説明しています。 ・新入園に際しては、子どもの不安軽減を考え、また、環境の変化による心理負担が乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険性に結び付くなど、保護者に説明して理解を得るようにしています。園では、初日は短時間、子どもが保護者と一緒に過ごすことから始め、徐々に在園時間を延ばす「慣れ保育」を行っており、その期間は、子どもの様子を見ながら保護者と相談の上、決めています。 ・園長と年長児クラス担任は中原区の幼保小連絡会議に出席し、小学校関係者などと意見交換を行い、また、年長組が小学校見学を行ったりして、就学に備えています。また、小学校教師が園に来訪した折には、話の内容を「園だより」で保護者に伝えています。就学を控えた保護者には、運営委員会にて小学校との連携について伝えています。育ちの連続性の必要性から小学校への情報共有のため、「保育所児童保育要録」を児童票の発育記録などをもとに、クラス担任が作成し、園長によるチェックの上、小学校に送付しています。 ・保育課程を基にして、各指導計画策定は各クラス担任が行い、策定にあたっては、職員会議にて子どもの様子などを全職員で把握・共有し、話し合っており、決めています。また、事前に把握できた保護者や栄養士意見なども取り入れ、策定責任者の

	園長のチェックを受け確定しています。 ・設置法人の園長会議の内容は、週会議、職員会議で的確に全職員に周知し、欠席者には必ず議事録を回覧し、周知しています。日々の状況については、子ども一人一人のその日の様子を“伝言ボード”に必ず何か記入するシステムをとっており、職員間で確実に引き継ぎが出来るようになっています。 ・設置法人は「保育園業務マニュアル」で保育サービスを標準化し、基本事項や手順を定めています。全職員は入社時の研修や、園内研修などでさらに深く学び、保育に活かしています。設置法人の園長会議で、各園から寄せられたマニュアルに関する課題をまとめ、年度末にマニュアルを改訂しています。 ・毎月、火災、地震などを想定した避難訓練を実施し、全職員が、初期消火、通報、避難誘導などの役割を順番でこなし、非常時に備えています。 ・設置法人からは系列他保育園での事故事例などが、毎日午前、午後の2回、アクシデント共有メールとして配信されます。また、系列外の保育園での事故事例については、設置法人の関係部署より園長に直接連絡があり、直ちに園全職員で情報を共有し、注意を喚起しています。
4.地域との交流・連携	・園ホームページでは写真入りで分かりやすく情報を提供し、中原区役所にもパンフレットを置くなどして情報を発信しています。 ・地元の子育て世代に「夏まつり」「親子リトミック」「運動会」「芋掘り」「お楽しみ会」などへの参加をポスターなどで呼びかけ、参加者を得ています。 ・自治会には入っていませんが、運営委員会メンバーの提案により、AEDの地元への提供を予定しています。 ・園長は、幼保小連絡会議、施設開放委員会、中原区園長会議に出席し、意見交換並びに地域情報の入手に努めています。 ・園は川崎市社会福祉協議会主催の“川崎市保育まつり”に参加したり、また、年長児は近隣の保育園児と一緒に中原区主催の“なかはらっこシアター”などに参加し、就学前の子ども同士の関係作りに役立たせています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の保育に対する理念・基本方針を入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレット、保育課程に記載し、また、園内に掲示しています。 ・理念・基本方針は、職員の入社時研修にて周知しています。会議などで議論が錯綜した時などは原点である理念に立ち戻り、問題を整理して進めるようにしています。 ・園は「中長期計画」の目標を「安心安全な保育の場を提供し、自ら考え、行動でき、友達を大切にできる子どもを育てる保育をする」「地域に根ざした保育園を目指し、活動を増やしてゆく」として、各々の目標に対して、具体的作業内容を定め、保育を進めています。 ・園は「中長期計画」の初年度を「事業計画」として位置づけており、「事業計画」の各課題に対して、この1年間での具体的行動計画を立て、各行動テーマに対して

	は、職員の担当責任者を定め、定期的に振り返り、進捗状況をチェックしながら進めています。 ・「中長期計画」「事業計画」は、園長が職員会議で職員に周知し、年度末の保護者懇談会で説明しています。保護者懇談会では事前にレジュメを用意し、説明内容が分かりやすくなるように努めています。 ・職務分担表に園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担当職員、フリー職員などの役割について明記し、園長は毎年度初めに職員に説明しています。 ・園長は園運営のために予算の消化状況や適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに重点を置き、経営管理を進めています。 ・園長は各職員とは年3回、また必要時面談を行い、意見の把握に努めています。全職員は年2回の自己査定により、振り返りを行っています。さらに、毎年第三者評価を受審し、外部からの視点を保育に活かしています。 ・園長は設置法人の園長会議や中原区合同園長会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手しています。
6.職員の資質向上の促進	・就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が定められ、職員には設置法人の入社時研修や園内研修にて周知されています。設置法人のコンプライアンス委員会の案内を職員の更衣室に貼りだしています。 ・人材育成ビジョンに基づいて、経験に応じた研修が組まれています。職員は、年度初めに年間研修計画を提出し、中間で見直し、年度末に総括しています。職員は前年度の査定内容を含め、園長との面談により目標を確認し、スキルアップに励んでいます。 ・園長は、研修を受講した職員から感想を聞き、各研修の問題点を把握して、園長会議に持ち寄って、研修の見直しを行っています。 ・園長は職員の有給休暇消化率や時間外労働、休憩時間実態を把握しています。 ・職員は設置法人には福利厚生制度があり、法人が契約するフィットネスクラブ、また、自治体による家賃補助制度などがあります。設置法人には外部のメンタルケア会社との契約もっており、職員は無料でカウンセリングや相談が出来る仕組みがあります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク上小田中保育園
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-25-29
事業所連絡先	電話 044-740-5520 FAX 044-740-5530
評価実施期間	平成28年11月～平成29年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年11月5日～平成29年1月13日
	(評価方法) ・園長と保育士1人が、それぞれ評価記入した結果を持ち寄り、全評価項目について意見交換をして、最終的に園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年12月3日～平成29年1月13日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成28年12月10日
	(回収日) 平成28年12月25日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日)／平成29年2月2日・8日3歳児は公園でマラソン、4、5歳児は縄跳びです。マラソ
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地及び施設の概要】

アスク上小田中保育園は、平成20年12月15日に開設され、1～5歳児定員30名、現在の受け入れ31名の小規模保育園です。

JR南武線の武蔵新城駅より徒歩8分の住宅街の一角に立地し、3階建てマンションの1階を園舎にしています。

【特徴】

園庭は無く、道路に面した外壁にそってプランターを置き、花や野菜の栽培を行っており、近隣住民よりプランターへの水やり支援を受けたりして、地域とは友好的な関係にあります。戸外運動には、近隣の大小さまざまな公園を利用し、子どもの発達に合わせて選択し使用しています。

設置法人から派遣される専門講師による「英語教室」「リトミック」「体操教室」「絵本を使った幼児プログラム」や、栄養士と行う「クッキング保育」など豊富なプログラムを保育に盛り込み、子どもたちの“生きる力”や“伸びる力”を育てています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 戸外活動での幼児の自己挑戦

園には園庭がないため、天気の良い日は必ず戸外に運動（散歩）に出かけており、年齢・月齢にあわせて走り回れる公園を選択しています。中でも5歳児は大変意欲的に、自分の目標を一周50mのトラックを何周回るか、縄跳びでは4種類の跳び方をそれぞれ連続何回跳びに挑戦するかを、職員に事前に申告して、達成に向けて、一生懸命に頑張っています。

2. 事業計画課題解決に全職員が参加

中期計画の具体的な課題解決としての「事業計画」に、「絵本貸出の充実」「本箱の購入」「保護力バー」「防災マップ作成」「公園マップ作成」など具体化した目標を掲げ、職員全員に各目標項目に役割分担を決めて担当させており、職員会議で各項目の進捗状況をチェックしながら進めています。これは職員のモチベーションアップにもつながっています。

3 保護者・子どもと園長以下職員の一体感

園は小規模園なので、全職員と子どもたちは顔を合わせる時間が長く、職員は子どもたち全員を把握しています。そこから子どもたちと職員との心の距離が近く、子どもたちは全職員に親しんでいます。それと同時に、毎日のように玄関では全保護者が送迎時に園長と挨拶を交わしながら子どものことでの会話が進み、保護者の園に対する信頼が深まり、職員と子どもの心の近さと共に、今回の保護者アンケートでの高い満足度に結びついています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 新たに賃借したスペースを、職員の更衣・休憩室としても利用を

狹隘の現園舎で、永年の懸案であった園舎拡張について、隣接に倉庫スペースを賃借することができました。そこは現在、行事用備品や遊具の置き場として利用し、本園舎内は多少の整理はできてきました。さらに、新たに賃借したスペースを、職員の更衣・休憩室としても利用できるような工夫・検討を期待します。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思う点＞ ・年長児の就学に際しては、園長と年長クラス担任が小学校と意見交換を行い、また、年長組が小学校見学を行ったりして、就学に備えています。「保育所児童保育要録」を児童票をもとにクラス担任が作成し、園長によるチェックの上小学校に送付しています。 ・日々の状況については、子ども一人一人のその日の様子を「伝言ボード」に必ず記入するシステムをとっており、職員間で確実に引き継ぎが出来るようになっていきます。また、遅番の職員への子どもに関する情報の伝達には「延長保育日誌」を利用し、情報漏れが無いように運営しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・見学、入園説明では、設置法人標準スタイルのパンフレット、重要事項説明書を用意して対応しています。見学は事前申込制をとっており、原則は希望者の要望に合わせますが、園から効果的な見学日時を提案する場合もあります。 ・川崎市では保護者との入園契約を川崎市が行い、園には「決定通知書」が送付され、その後、保護者説明会を開き、重要事項説明書を配布の上、園長が内容やサービスについて保護者に詳細に説明しています。 ・新入園に際しては、子どもの不安軽減を考え、園では初日は短時間、子どもが保護者と一緒に過ごすことから始め、徐々に在園時間を延ばす「慣れ保育」を行っており、その期間については、子どもの様子を見ながら保護者と相談の上決めていきます。 ・年長児の就学に際しては、園長と年長クラス担任が小学校と意見交換を行い、また、年長組が小学校見学を行ったりして、就学に備えています。「保育所児童保育要録」を児童票をもとにクラス担任が作成し、園長によるチェックの上小学校に送付しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園に際して園では、入園前の生育歴を記載する設置法人様式の「児童家庭調査票」や「児童健康調査票」「お子さまの状況について」を保護者から提出をお願いしています。入園時面談でのヒアリング結果は「面接シート」に記録し、家庭状況、予防接種実施状況などの新たな情報を記載してもらっています。入園後の保育に活用しています。 ・入園後の子どもの発達状況については、1、2歳児は毎月、3歳児以上の子どもについては3か月毎に児童票に記載し、児童票ファイルに保管しています。 ・保育課程を基にして、指導計画策定は各クラス担任が行い、職員会議で子どもの様子などを全職員で共有し、話し合っています。月案、週案、日案については達成度の評価、振り返り欄を設け、保育の実践に関しては必ず事後の反省、計画見直しを繰り返し対応しています。 ・年間指導計画は4～6月、7～9月、10月～12月、1～3月と期間を区切り、年4回定期的に見直しを行い、月案、週案も実施の都度、見直しを行っています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・日々のサービス実施状況は各クラスの日案や保育日誌に記録し、計画の変更箇所は赤字で記入しています。 ・子どもの記録の保管・保存・廃棄については、「個人情報マニュアル」の定めに従い、個人情報の記入は園内で行うことを徹底し、個人情報に記載された書類は施錠保管しています。 ・個人記録の管理、個人情報の保護については設置法人研修や園内研修などで職員教育は徹底されています。全職員は入社時に個人情報保護に関する誓約書にサインして設置法人に提出しています。 ・設置法人の園長会議の内容は、週会議、職員会議で的確に全職員に周知し、欠席者には必ず議事録を回覧し、周知しています。 ・日々の子どもの状況については、一人一人のその日の様子を“伝言ボード”に必ず何か記入しています。 ・カンファレンスはクラスリーダー、担当職員、必要な場合は設置法人の発達支援担当職員を加えるなど、組織的横断メンバーで合議し取り進める仕組みがあります。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人は「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」「川崎市の健康管理マニュアル」を活用しています。新入社員は入社時研修で基本的な実践方法を学び、その他社員は設置法人の自由選択研修や階層別研修を受講し、標準的な実施方法を学び、園では園長の個別指導を受けています。 ・「保育園業務マニュアル」にはマニュアルの見直し時期が示されており、園では職員からの意見、および保護者からのアンケートや運営委員会から出された意見を踏まえて設置法人に見直し提案をし、設置法人では年度末に改訂をしています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・安全対策は園長が主体となって、危険個所の点検を行い、改善策に結び付けています。 ・毎月、火災、地震などを想定した避難訓練を実施し、全職員が、初期消火、通報、避難誘導などの役割を順番でこなし、非常時に備えています。水、食料、必要機材などを記載した備蓄リストをもとに、備蓄しています。また、近隣系列保育園間の相互扶助体制も確立しています。 ・緊急時園携帯電話、園メール配信システムへの登録を保護者をお願いし、さらに、「NTT災害伝言ダイヤル171」の使用方法も保護者に周知し、災害時の安否確認の手段を確保しています。 ・設置法人安全対策課からのメール配信を確認し、A緊急メール、B注意喚起メールの2種類があり、Aについては全職員で話し合いの上、報告書提出が義務付けられており、Bについては、園内で必ず話し合うこととなっています。設置法人の安全対策課（命を守る会）からは「子どもたちの笑顔のために」という対策がわかりやす評価領域ごとの特記事項く書かれた冊子が送られてきます。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特によいと思われる点＞ ・職員は子どもの意思を尊重し、運動会や発表会で子どもの目標を聞き、達成できるよう支援しています。子どもができたことを認め、達成感を味わえるようにしています。性差に関し、無意識の言動について職員同士でチェックしあう仕組みができています。父の日、母の日をなくし、勤労感謝の日として、働く父母に感謝し、子どもたちからプレゼントを渡しています。 ・「職員」は子どもや保護者のプライバシー保護について、入社時研修や階層別研修で学び、入社時に個人情報の取り扱いについて、誓約書を提出しています。子どもの写真の取り扱いについて、入園前説明会で保護者に入園のご案内（重要事項説明者）に沿って説明し、「お子様の写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護への配慮について（お願い）」を配布して、同意を得ています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・職員は子どもの意思を尊重し、運動会や発表会で子どもの目標を聞き、達成できるよう支援して達成感を味わえるようにしています。 ・性差に関し、無意識の言動について職員同士でチェックしあう仕組みができています。父の日、母の日をなくし、勤労感謝の日として、働く父母に感謝し、子どもたちからプレゼントを渡しています。 ・外国籍の子どもや帰国子女について、文化や生活習慣の違いは、入園時に直接保護者から聞きとって情報を得ています。 ・理念に「子どもの安全・安心」「子どもの思い出に残る保育の提供」、基本方針は「子どもの伸びる力を育てる」「五感を感じる保育」として、子どもを尊重した保育の実施を掲げ、入園のご案内（重要事項説明書）、パンフレットに明記し、玄関に掲示しています。 ・子どもの人権について、園内研修で「川崎市子どもの権利に関する条例」の読み合わせを行い、全職員に周知しています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時に説明を受けて、虐待の定義や対応方法が職員に周知され、日頃から着換えのときなどに子どもの身体をチェックするようにして、虐待の予兆を見逃さないようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・「保育園業務マニュアル」に個人情報保護方針を明示し、マニュアルに沿って個人情報を取り扱っています。個人情報記載された書類は事務所で施錠管理し、個人名の入った書類は園外持ち出しを禁止しています。 ・職員は子どもや保護者のプライバシー保護について、入社時研修や階層別研修で学び、入社時に個人情報の取り扱いについて、誓約書を提出しています。 ・子どもの写真の取り扱いについて、入園前説明会で保護者に入園のご案内（重要事項説明者）に沿って説明し、「お子様の写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護への配慮について（お願い）」を配布して、同意を得ています。 ・職員は子どもの思いを受け止め、一人一人に配慮して、年齢や発達に応じた支援をしています。1、2歳児には個別指導計画を作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	
＜特によいと思う点＞ - 職員は児童家庭調査票や保護者からの情報、子どもの発達状況から子ども一人一人の違いを考慮しながら保育を行っています。園内外で、椅子取りゲーム、ケイドロ、氷鬼、ロデオなどを使ったリレー遊びなどみんなで遊ぶ時間を設けています。節分やクリスマスなど季節にちなんだ作品を作ったり、運動会や生活発表会では子どもの思いをプログラムにしています。 - 異年齢保育の良い点を活かし、3歳児と5歳児がペアを組み、5歳児が3歳児の世話役として関わっています。その中ですべてに対して手伝うのではなく、どうしたらできるだろうかと考え、見守っていくことを学べるような声かけをしています。5歳児は年少児を助けることなどを学び、3歳児は5歳児に引っ張ってもらうことで成長している姿が見られました。 - 室内には、子どもの成長にあった絵本、ブロック、ままごと、人形、乗り物、パズルなどを備えています。子どもが、描く、書く、作るが自由にできるように粘土、色鉛筆、クレヨンなどの素材を用意しています。職員は子どものやりたいという気持ちを大切に、遊びや行事に子どもの意見を取り入れています。今年度、年長児が自分の道具箱と自由画帳を保護者の了解を得て購入し、遊びの時間に出して使用できるようにしました。	

評価分類 （１）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
- 運営委員会での意見交換や、行事ごとに保護者にアンケートを行い、行事内容や日程などのほか要望や意見を聞いています。行事ごとのアンケートは、その行事を担当する職員が作成し、保護者の意見を求めています。アンケートの結果は、まとめて園だよりで報告しています。 - 保護者との個人面談を年2回開催し、保護者の意向や満足度を把握しています。送迎時には、園長や職員が日常的に保護者に声をかけ、保護者とのコミュニケーションを深めています。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 （２）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
- 苦情受付窓口として、設置法人本部、第三者委員、中原区保健福祉センターがあることを「入園のご案内（重要事項説明書）」に明記して、複数の相談方法があることを知らせています。園玄関に、園内の苦情受付担当・苦情解決責任者と第三者委員、中原区福祉保健センターの連絡先を掲示しています。 - 苦情、相談の内容についてはクレーム受理票、相談に関しては相談記録ノートに記録を残しています。園に対しての苦情は職員会議やクラス会議で検討し、園だよりで報告しています。個人に対しては面談などで当事者にフィードバックしています。 - 保護者から意見や相談を受けた職員は園長に相談し、時間を空けずに対応できるように努めていますが、検討に時間がかかる場合はその旨を保護者に伝えています。園長で解決ができないときは設置法人本部に相談し、助言を得るようにしています。床が冷たいとの意見にはマットを敷くことで解決しました。また、運動会で写真スペースが狭いとの意見には、写真スペースに入る人数を各家庭1名としたところ、公平感があり好評を得られました。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
・職員は児童家庭調査票や保護者からの情報、子どもの発達状況から子ども一人一人の違いを考慮しながら保育を行っています。 ・乳児のトラブルには、職員が仲立ちをして、「こっちの子は痛いんだよ」「ごめんねと言おうね」と互いの気持ちを伝えるようにしています。幼児の場合は、子ども同士で解決ができるように見守っています。相手の気持ちを考えて、自分がどんな気持ちになるかを話しています。 ・園内外で、椅子取りゲーム、ロディなどを使ったリレー、ケイドロ、氷鬼などみんなで遊ぶ時間を設けています。節分やクリスマスなど季節にちなんだ作品を作ったり、運動会や生活発表会では子どもの思いをプログラムにしています。 ・3歳児と5歳児がペアを組み、5歳児が3歳児の世話役として関わっています。その中ですべてに対して手伝うのではなく、どうしたらできるだろうかと考え、見守っていくことを学べるような声かけをしています。 ・室内には、子どもの成長にあった絵本、ブロック、ままごと、人形、乗り物、パズルなどを備えています。子どもが、描く、書く、作るが自由にできるように粘土、色鉛筆、クレヨンなどの素材を用意しています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思う点＞ ・登園時には、親子観察を行い、保護者から家庭での子どもの健康状態や様子を聞き、検温を行って、一人一人の様子を伝言ボード（引き継ぎ伝達用紙）に必要事項を記入しています。伝言ボードに沿って職員間の申し送りを行っています。 ・食の細い子どもにはご飯の量を半分から始め、徐々に増やしていった、完食の喜びを味わえるよう工夫をしています。連絡帳の完食欄にスタンプを貼ったり、ポイント2枚デーを設けてりして子どもの興味を引く工夫をしています。 ・食育、食農に力を入れています。プランターではありますが、フロッコリー、ほうれん草などたくさんの野菜の収穫ができています。また親子で芋ほりを行い、収穫の喜びを親子で味わうことができました。

評価分類 （１）家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時には、保護者から家庭での子どもの健康状態や様子を聞き、検温を行って、一人一人の様子を伝言ボード（引き継ぎ伝達用紙）に必要事項を記入し、伝言ボードに沿って申し送りを行っています。 ・子どもの発達年齢に合わせて、自立に向けた支援をしています。食事では食の細い子供には盛り付けの量を減らし、無理なく食事をして、完食の喜びを味わえるようにしています。トイレは1歳後半からトイレに座り排便を促すことから始め、歯磨きは、2歳後半から行っており、4歳までは職員が仕上げ磨きを行っています。 ・登園時の保護者からの情報などにより、子どもの体調などを考慮して、午睡時間を長めにするなど配慮しています。 ・1、2歳児には連絡ノートで伝え、3～5歳児には「今日の保育」（A4ノート）に一日の保育の内容を書き、保護者が読んだらサインをもらっています。担任がいる場合は担任から一言添えるようにしています。 ・保護者の意向を聞く機会は、送迎時の会話、運営委員会（懇談会）、個人面談、行事後のアンケートがあります。自分の意見を表明が苦手な保護者には、ご意見箱の利用を促したり、個人面談での話し合いを行っています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・子どもたちは、延長時間は乳児室で過ごしています。マットで乳児と幼児の居る場所を分けて、子どもに合った玩具で遊んでいます。時間によってはパーテーションで仕切って、ままごと遊びができるようテーブルや椅子を用意しています。 ・延長時間にはブロック、電車などの乗り物、ままごとなどをコーナーに配置し、好きな場所で遊べるようにしています。遊びの中で、年長児が年少児の面倒を見ながら一緒に遊んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・食事と午睡の場所は保育室内で区別しています。幼児クラスは当番が盛り付け、配膳をして、今日の食材が体のどの部分になるかを三色表を使って知らせています。乳児クラスは職員が側についていますが、一緒には食事をせず、見守りに徹して、子どもたちの食事の介助を行っています。 ・栄養士が子どもの様子を見て喫食状況を把握しています。毎月の給食会議では子どもの人気メニューなどを話し合い、設置法人に報告し、メニューの改善に努めています。 ・おなかの調子の悪い子どもには、乳製品をお茶にするなど、その日の子どもの体調に合わせて飲食物を提供しています。 ・食物アレルギー児には、医師の指示書に沿って除去食を提供しています。給食を提供する際には、調理室で栄養士と担当職員が確認し、配膳時にも名前と除去内容を複数の職員で確認しています。また、トレイの色を変え、机を離し、誤食を防止しています。 ・毎月給食だよりを発行し、栄養士が給食や、クッキングの様子を記載しています。1月に親子クッキングを行い、乳児クラスは8組、幼児クラスは16組の保護者の参加がありました。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・安全管理マニュアルや感染症対応マニュアルに沿って対応しています。ヒヤリハットについては職員が気が付いたことをポストイットに書きノートに貼って、職員会議で話し合い共有しています。感染症予防のため、園外活動から帰園したときは、手洗い、うがいを実行しています。 ・健康診断や歯科検診の結果は個人健康記録表に記載し、児童票にファイルされており、職員がいつでも見ることができます。健診の結果は文書で保護者に伝えおり、治療が必要な場合は園長から保護者に直接伝えています。 ・保健だよりにより、感染症やその対策、予防について知らせています。サーベイランスの入力を行い、そこで知り得た情報、流行の兆しがみられる感染症については早期に保護者あてに注意喚起を促す掲示をしています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については入園説明会で保護者に説明し、1、2歳児は10分毎、3歳児以上は30分おきに呼吸チェックを行い、午睡チェック表に記入しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
＜特によいと思う点＞ ・事業計画の策定は職員を含めて組織的に行われ、「絵本貸出の充実」「本箱の購入」「保護力バー」「防災マップ作成」「公園マップ作成」など、目標は具体化したものになっていて、職員に周知しています。 ・事業計画は年初の運営委員会で、資料を配布して保護者に説明しています。 ・園長は職員と、考えることを共に考え、ともに推進を図るために、事業計画の実行担当者を職員の中から選んで決めています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・設置法人の理念・基本方針「安全・安心、子ども・保護者本位、思い出に残る保育、職場環境の充実」は法人の目指す方向や考え方が読み取れます。これらは入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレット、保育課程に記載し、事業所内にも掲示して、職員の理解を深めています。 ・園独自の園目標「元気にあいさつができる子・お友だちにやさしくできる子・いろいろなことに興味をもつ子」は、職員の総意で作り上げ、フロア、部屋の壁に掲示し、基本方針と共に職員の行動規範となっています。 ・理念・基本方針は入社時研修で受講し、全職員が周知しています。園長は毎年度初めには理念について講話し、職員の理念の理解を深めています。 ・入園説明会や運営委員会では、保護者に対し、パンフレットやわかり易く構成された「入園のしおり（重要事項説明書）」により説明しています。また、各クラス懇談会では保育課程をもとに法人理念・園目標に関して重要なポイントを説明し、欠席の保護者には議事録を配布しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
・園は理念・基本方針の実現のために、中長期計画を「安心安全な保育の場を提供し、自ら考え、行動でき、友達を大切にできる子どもを育てる保育」「地域に根ざした保育園を目指し、活動を増やしてゆく」として、目標を明確にしています。 ・事業計画は、中長期計画の内容を踏まえた、狭隘の園舎内の中で子どもたちの行動と安全をいかに図るか」と言った具体的な課題を明らかにして策定されています。 ・事業計画の策定は職員を含めて組織的に行われ、「絵本貸出の充実」「本箱の購入」「保護カバー」「防災マップ作成」「公園マップ作成」など、目標は具体化したものになっていて、職員に周知しています。 ・事業計画は年初の運営委員会で、資料を配布して保護者に説明しています。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
・保育園では職務分担表に園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担当職員、フリー職員などの役割について明記され、園長は毎年度初めに自らの役割をはじめこれらを職員に説明しています。 ・園長は随時保育現場に入り、そこで改善課題があれば職員に声をかけ、ともに保育サービスの質の向上を図るなど、リーダーシップを発揮しています。 ・園長は園運営効率化のために、予算の消化状況や適正な人事配置、有給休暇の取得状況、残業状況、節電・省資源などのチェックを行って改善に努めています。 ・園長は職員と、考えることを共に考え、ともに推進を図るために、事業計画の実行担当者を職員の中から選んで決めています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・毎年第三者評価を受審していますので、川崎市評価基準を基に、職員一人一人が自己評価を行い、園の姿を直視して出された課題を協議しています。 ・第三者評価受審の責任者は園長としています。 ・評価機関より示された評価結果は、園長、クラスリーダーを含めた職員会議で分析の上、出てきた課題は、中期計画・事業計画の課題に取り込んで改善に努めています。 ・中長期計画・事業計画は、リーダー会議や職員会議で全職員に周知し、共有されています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・園長は設置法人の園長会議や中原区合同園長会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手しています。また、得た情報により地域の状況や課題を把握しています。 ・年2回の中期計画の見直し時に、必要な課題は取り込むようにしています。 ・設置法人では、毎年度の決算にて園経営の分析を行っています。その結果、設置法人から節電要請などの連絡を受けて、園では節電案を作成し実行しています。 ・設置法人のホームページには経営状況が公開されており、各職員には、年度末などに園長より状況説明を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・地元の子育て世代へ、「夏まつり」「親子リトミック」「運動会」「芋掘り」「お楽しみ会」などへの参加をポスターなどで呼びかけ、参加者を得ています。自治会には入っていませんが、運営委員会メンバーの提案により、AEDの地元への提供を予定しています。 ・園長は、幼保小連絡会議、施設開放委員会、中原区園長会議に出席し、意見交換並びに地域情報の入手に努めています。また、園は川崎市主催の“川崎保育まつり”に参加したり、また、年長児は近隣の保育園児と一緒に中原区主催の“なかはらっこシアター”などに参加し、就学前の子ども同士の関係作りに役立たせています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園ホームページで詳細な情報を提供し、中原区役所にもパンフレットを置いて情報を提供しています。見学者にも「入園のしおり」などを示し、丁寧に説明しています。 ・地元の子育て世代に「夏まつり」「親子リトミック」「運動会」「芋掘り」「お楽しみ会」などへの参加をポスターで呼びかけ、参加者を得ています。 ・自治会には入っていませんが、運営委員会メンバーの提案により、園設置のAEDを地元への提供を予定しています。 ・ボランティア受入れマニュアルにはボランティア受付から本部への報告、身元確認（身分証明書など）などの基本手続きが決められています。園では、元保育士をボランティアとして受け入れた実績があります。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・園長は、幼保小連絡会議、施設開放委員会、中原区園長会議に出席し、意見交換並びに地域情報の入手に努めています。 ・園は川崎市主催の“川崎保育まつり”に参加したり、また、年長児は近隣の保育園児と一緒に中原区主催の“なかはらっこシアター”などに参加し、就学前の子ども同士の関係作りに役立たせています。今年度より敬老会との交流も復活しました。また、新たに系列園どうしの交流会を開催しました。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進	
<特によいと思う点> ・職員の育成に関しては、職務ごと、入社後の経過年数ごとに設置法人が期待する職員の技量レベル「保育士人材育成ビジョン」があります。「保育士人材育成ビジョン」の内容は、職員が年2回、自らを反省する「自己査定シート」の各設問に明示されています。職員一人一人は年度初めに年間研修受講計画を立て、園長との面談により目標を確認し、スキルアップに励んでいます。園長と職員の個人面接は年3回行い、園長はスキルアップの進捗状況などの確認を行っています。	
<さらなる改善が望まれる点> ・現在、実習生の受け入れていません。実現に向け努力されることを期待いたします。	

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		B
・設置法人には「人材育成ビジョン」があり、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のたびに職員本人の法人が期待するレベルへの達成状況が把握されています。 ・職員数は、川崎市の「保育所職員配置基準」に基づき配置しています。保育園運営に必要な資格を保有する人材の採用に関しては、設置法人人事部で行い、法人内各保育園に配属させています。 ・就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が定められ、職員には入社時研修や園内研修にて周知されています。 ・設置法人のコンプライアンス委員会の案内を園内に掲示して、職員に法令順守を呼びかけています。 ・実習生の受入契約は設置法人が行い、学校とは契約書を取り交わしていますが、当園では受け入れ実績はありません。 <コメント・提言> 現在、実習生の受け入れを実施していません。実現に向けて努力されることを期待いたします。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・職務ごと、入社後の経過年数ごとに設置法人が期待する職員の技量レベル「人材育成ビジョン」があります。「人材育成ビジョン」の内容は、職員が年2回、自らを反省する「自己査定シート」の各設問に明示されています。 ・職員一人一人は年度初めに年間研修受講計画を立て、中間で見直し、年度末に総括しています。前年度の査定内容を含め、園長との面談により目標を確認し、スキルアップに励んでいます。園長と職員の個人面接は年3回行い、園長はスキルアップの進捗状況などの確認を行っています。 ・個別研修計画は園長の助言、指導を受けて、前期実績から次期受講研修を見直ししながら進めています。研修受講後は必ず報告書を作成・回覧し、全職員に報告することが必要なテーマについては、園内研修の場で報告会を行っています。 ・各設置法人主催の研修内容の問題点は、各園の園長が受講した職員から把握し、園長会議に持ち寄ることで、設置法人が研修計画や内容についても見直しを行っています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は職員の有給休暇消化率や時間外労働、休憩時間実態の把握に努め、職員個人別に偏りが発生する場合には、園内での平準化に努めています。 ・園長は職員との年3回の個人面談で、就業上の相談や個別の相談を受けて対処しています。 ・設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。 ・設置法人には福利厚生制度で法人が契約するフィットネスクラブなどがあり、希望する職員は利用できます。 ・設置法人には外部のメンタルケア会社との契約も行っており、職員は無料でカウンセリングや相談が出来る仕組みがあります。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/1/28

対象事業所： アスク上小田中保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 27 ）人

●回収率 89% （ 24 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	21 人	0 人	3 人	0 人	24 人
		88%	0%	12%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	23 人	0 人	1 人	0 人	24 人
		96%	0%	4%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	23 人	0 人	1 人	0 人	24 人
		96%	0%	4%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	24 人	0 人	0 人	0 人	24 人
		100%	0%	0%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	21 人	2 人	1 人	0 人	24 人
		88%	8%	4%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	22 人	1 人	1 人	0 人	24 人
		92%	4%	4%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	23 人	0 人	1 人	0 人	24 人
		96%	0%	4%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	14 人	0 人	0 人		14 人
		100%	0%	0%		

アスク上小田中保育園 平成 28 年度第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価をしていただくことは、日頃の保育園運営を振り返り、今後の課題を見出すための有効な手段であると考え、毎年第三者評価を受審しております。

開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで毎年比較がしやすく、運営方針も十分ご理解いただけた上で調査を実施していただけたと考えております。保護者の方の生の声と、職員の保育園に対しての思いを見直す良い機会になると考え、受審いたしました。

【受審した結果】

今年度も評価を受け、自分たちの保育を客観的に見直すきっかけとなりました。

今年度、1 項目以外全てで A 評価をいただくことができました。特に日頃力を入れて取り組んでいる保護者・子どもと職員の一体感について好評価をいただき、嬉しく思っています。保護者アンケートでも、「季節や自然、近隣との関わりが保育の中に感じられますか？」

「保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか？」という日々の保育内容や保護者の方との関わりに関する項目で、「はい」が 100%という大変嬉しい結果が出ております。入園に際しての説明のわかりやすさについても、「わかりやすかった」が 100%となっており、今後入園される方にも引き続き、保育園に入園するにあたって、不安がなくなるような対応を続けてまいります。

また、「園舎拡張と更衣・休憩室」という点が今後の課題としてあげられているため、新たに賃借できた隣の倉庫を休憩スペースとして利用できるように力を入れていきたいと考えています。